

姫島の漁業資源管理

柳, 哲雄
九州大学応用力学研究所力学シミュレーション研究センター

<https://doi.org/10.15017/16728>

出版情報 : 九州大学大学院総合理工学報告. 26 (2), pp.215-217, 2004-09. Interdisciplinary
Graduate School of Engineering Sciences, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

姫島の漁業資源管理

柳 哲雄*

(平成16年6月30日 受理)

Management of Fish Resources at Himeshima

Tetsuo YANAGI

E-mail of corresponding author: tyanagi@riam.kyushu-u.ac.jp

Management of fish resources at Himeshima Island in the Seto Inland Sea is introduced. Fishing prohibition area and date are decided and kept strictly based on the statement in "Kisetu-Sadame" at Himeshima Island.

Key words: *Fish resources management, Seto Inland Sea, Himeshima*

1. はじめに

沿岸海域の水質汚濁、過剰漁獲などに伴って、日本の沿岸海域の漁業資源は減少を続けている。沿岸海域における生物の多様性を確保しつつ生産性を上げて、沿岸海域を里海化する(柳, 1998¹⁾、2003²⁾)ためには、いかにして沿岸海域において適切な漁業資源管理を行うかが大きな課題である。

本稿では大分県漁業共同組合姫島支店の沿岸漁業資源管理法を紹介する。

2. 姫島

姫島は瀬戸内海西部周防灘、大分県の国東半島北6kmに位置する東西7km、南北4kmの小島で、島の中央に矢筈岳(267m)がそびえている(Fig.1)。平成15年7月時点の人口は2,893人、世帯数は961で、漁業が島の主な産業である。

3. 期節定め

姫島の漁業資源管理の先駆者は中條石太郎(1847-1900)である。明治初期、姫島の生活に必要な燃料は薪や流木であった。小さい姫島で伐採可能な木材には限度があり、共有林の多い島中央にそびえる矢筈岳の樹木伐採はひどく、明治初期にはこの山は禿げ山になっていた。姫島の初代郵便局長であった中條は「いかに魚の豊富な姫島でも、木のない所には魚は育たない。漁業の不振は姫島の不振である。」と考え、島の木を伐採することを止めるよう呼びかけたが、全く効果は

なかった。そこで、中條は明治24年森林組合を結成して、以後30年間伐採禁止通達を出し、元武士であった番人を雇用して日本刀を持って見回りをさせた。対岸まで船で行って木材を買い入れなければならなくなった村民の不満は大きかったが、中條は悪評にくじけず、過酷なまでの取り締まりを続けた。やがて、中條の真意が村民にも伝わり、山に入って木を切ろうとする村民はいなくなって、姫島に緑の山が復活し、いわゆる魚付林によって、島の周囲は魚の宝庫となったとのことである。

姫島周辺海域での漁業資源管理は「期節定め(きせつさだめ)」と呼ばれる書類により取り決められていた。これは昔からの島に伝わってきた資源管理に関する言い伝えを、明治37年に初めて文書化したものである(Fig. 2)。この書類には魚種別に禁漁区域と禁漁期間が細かく設定されている。例えば藻刈に関しては旧暦1月15日から2月5日まで漁期を限り、鯛縄撰(たいはえなわ)に関しては旧暦2月25日から6月15日と旧暦9月10日から寒中無期限と書かれている。

しかし、このような取り決めがあったにも関わらず、姫島の漁業資源管理は苦い失敗経験を味わった。明治42年に始まった鯛縛網(Fig. 3)は当初1回の操業で4-5トンも水揚げして、大漁景気に浜が湧いていたが、3年目から漁獲量は激減し、やがて大正2年の総代会ではついに鯛縛網の禁止が議決された。

現在、大分県漁業共同組合姫島支店の正組合員数は197名で、姫島村内7つの部落の代表からなる総代会(56名)で、漁協の運営に関する主な事項を決定している。上記の「期節定め」に関しても、毎年年末に開催され

*応用力学研究所・力学シミュレーション研究センター

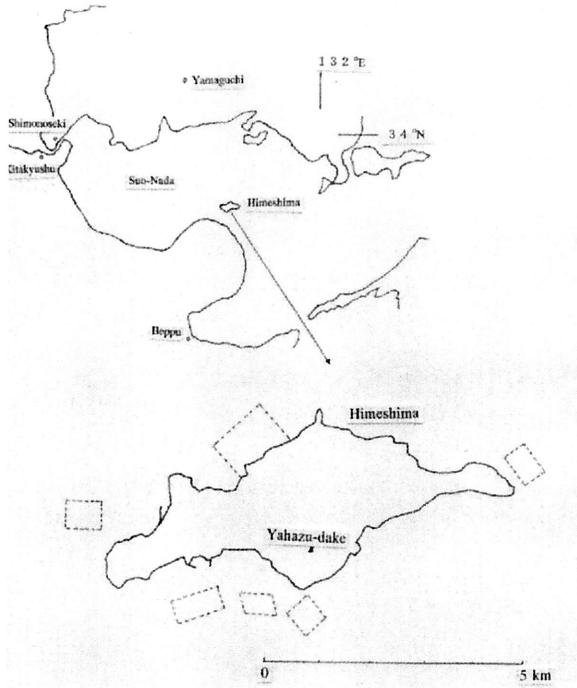


Fig.1 Himeshima. Broken line shows the area where fishing activity is prohibited.

る総代会でその内容が審議され、禁漁期間や区域は変更される場合もあるし、変更されない場合もあるが、「共第8号漁業権行使規約」としてまとめられ、受け継がれてきている。

姫島で過去に行われていて、現在行われていない漁法は18種あるが、新たな漁法を行おうという場合は、総代会に図面を提出して操業方法を説明するとともに、試験操業の結果を報告し、総代会で是非を決定しないと行えないことになっている。ちなみに、現在姫島では資源保護に最も大きな影響を与える底引き網は行われていない。

4. 漁業資源管理

近年、姫島周辺の漁業資源保護育成への取り組みは本格化して、昭和47年には2基のアワビ礁を投入し、アワビの稚貝15,000個を放流するとともに、総代会では以後3年間のアワビ漁獲禁止を決議した。

昭和52年に島北部の浅海域約55万m²が水産庁から保護水面指定を受けたことをもとに、昭和53年には総代会において西浦、南浦、松原浦、大海浦、稲積浦の地先5カ所を保護区域に追加指定した（Fig. 1中の破線）。以後これらの海域では1本釣り以外の漁業はすべて禁止されることになった。

これに違反した場合は組合内に設けられた管理委員会での協議を経て、収穫品の没収と違反金が課せら

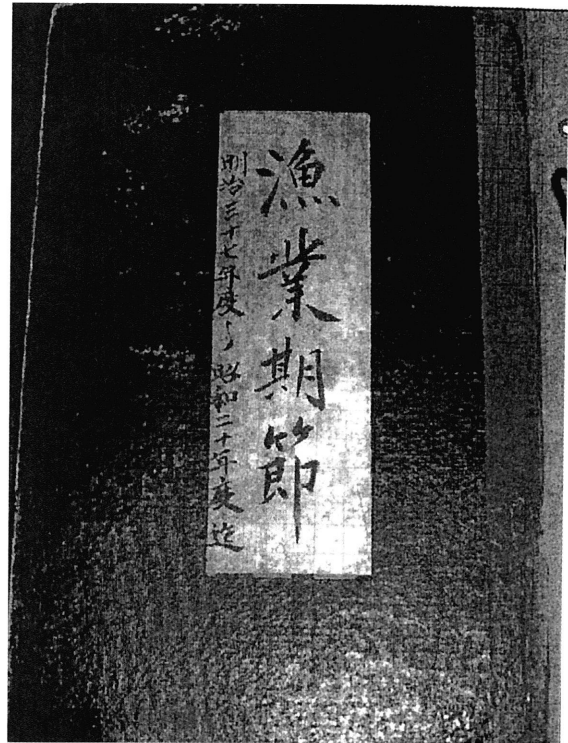


Fig.2 "Gyogyou Kisetu-Sadame"

れる。実際には違反することにより村八分にされるのが怖いので、近年違反者は皆無ということである。

昭和56年支部内の潜水組合は自ら浅海漁業の禁止期間の延長を要請してアワビ、サザエ、ナマコ等の保護育成に努めた結果、同年10月1日の解禁日には1隻が2日間でサザエ1トンという記録的な水揚げを可能にした。現在姫島では5カ年計画でアワビの放流事業を行っているが、放流したアワビは3年目で殻長10cmとなり、4年目で12cmを超えることから、採捕規格を12cmに引き上げて資源保護をはかっている。

組合員は水揚げの4%を供託することにより漁協を支えている。

5. 漁協の関連活動

漁協姫島支店青年部（部員28名、平均年齢27歳）では、松喰い虫により枯れた松を島の山から搬出して木製魚礁を制作して近海に投入するという事業を行うと共に、年2-3回の海岸清掃を行ったり、地元の小学生1,2年生対象に小さい頃から魚とふれあわせるためにヒラメやカレイの放流を手伝わせたり、中学1年の男女学生を対象に魚料理教室・漁船体験学習を実施したりしている。

さらに漁協姫島支店では昭和60年1月に年間21日の休漁日を設定したが、これは大分県内各漁協に波及して、現在では県内すべての漁協で毎月第2土曜日が休漁日と決められている。休漁日の基本は「一日漁を休め

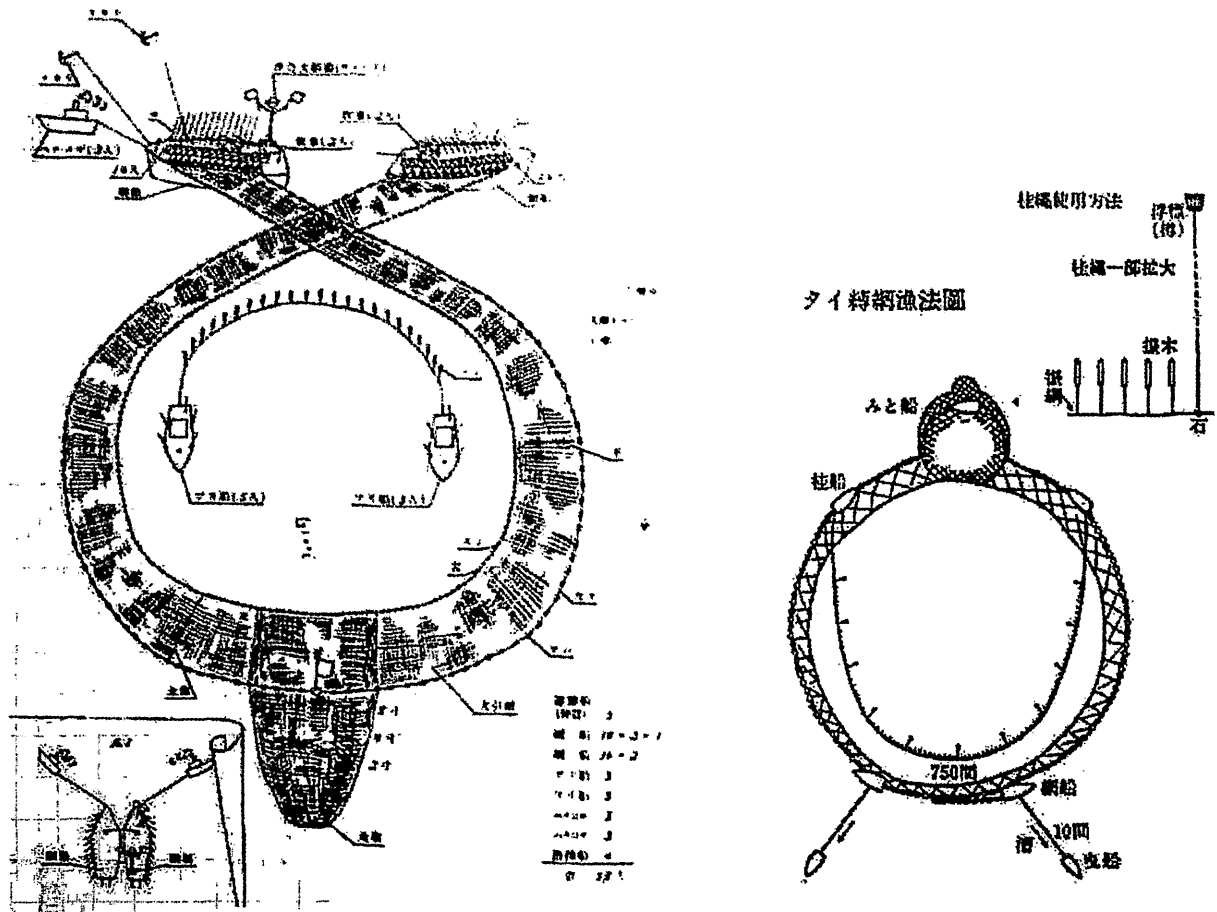


Fig.3 Fishing net for red sea bream.

ば、それだけ魚が太る」というものである。その他に姫島では休漁日の前夜は午後6時までには帰港することが定められている。これは休漁日の前夜に飲み会を開催して情報交換や意思統一を行うことが重要視されているためである。かつては、「自分だけ儲ければよい」と思って漁をしていた漁民が、現在では「みんなが儲ける必要がある」という風になってきていて、好漁場や危険漁場も積極的に教えあうとのことである。島の周囲の魚を獲り尽くさないよう、細く長く魚を獲るという先祖の知恵を子孫に伝えていくことが義務だと漁協姫島支店青年部の漁師達は考えている。

6. おわりに

里山の自然環境を保全するためには「草木の刈り取りの出来る日を定めたり」、「草刈りに使用する刃物の種類まで制限する」、など細かいしきたりが作られ、それが厳しく守られていた(武内、2001)³⁾。

沿岸海域を里海とするにも里山と同様、厳しい漁業資源管理規則とそれを維持していく適切な仕組みが不

可欠である。姫島で行われているような漁業資源管理が日本の沿岸海域のすべての漁協で行われ、日本周辺の沿岸海域が里海化されることを切望する。

謝辞

姫島漁協の様々な実態をお話いただいた大分県漁業共同組合姫島支店・磯辺時男運営委員長、関連資料収集にご協力いただいた大分大学教育福祉科学部・川野田實夫教授、長木修身氏に感謝します。

参考文献

- 1) 柳 哲雄(1998)：沿岸海域の「里海」化，水環境学会誌，21，703.
- 2) 柳 哲雄(2003)：沿岸海域における自然再生—瀬戸内海を“里海”に—，エコひょうご，29，2-3.
- 3) 武内和彦(2001)：二次的自然としての里地・里山，武内和彦・鷺谷いずみ・西川篤志編「里山の環境学」，東京大学出版会，1-9.